

在留状況確認調査（ご協力のお願い）

海外において災害等の緊急事態が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届の記載内容を現在確認させていただいております。

1. 「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

在留確認を記録するため、名前（ローマ字）と「変更無し」の一語を下記メールアドレスに返信ください。

consular@hk.mofa.go.jp

2. 引き続きフィンランド国内にお住まい「住所・電話番号・滞在予定期間等」に変更がある方、既に日本に「帰国」されている方、または他の在外公館の管轄区域に「転出」された方

以下のいずれかで手続きをお願いします。

（1）インターネット（オンライン在留届（O R Rネット））から在留届を提出された方

オンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)での手続きをお願いします。

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

（2）在留届用紙に記入して届け出られた方

「変更」後の新たな情報または「帰国・転出」の旨を下記メールアドレスに返信ください。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

※オンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)から在留届を新たに提出していただいても構いません。その際、公館受付日付（在留届を提出した日）を書面で提出した日付に変更いたしますので下記メールアドレスに返信ください。

consular@hk.mofa.go.jp

3. 出生届を当館に提出し、フィンランド国内にお住まいの方で、
御子息の在留届を提出されていない方は、御子息についても登録の
ほどお願いします。